

山医発第 1347 号
令和 7 年 2 月 5 日

各郡市医師会長 様

山 口 県 医 師 会
会 長 加 藤 智 栄

公務災害医療の請求・支払に関する集合契約の締結について

平素から会務運営にご協力いただき深謝申し上げます。

さて、公務災害医療の請求支払につきましては、従来から、遅延（半年程度）するケースが見受けられ、長いものでは1年を超えているものも散見されます。その要因は患者側の当該問題に関する緊張感が乏しいことにあり、医療費請求用資料を自宅に置いたまま等のロス期間が発生している状況が窺えます。

この問題の改善に向けて、令和 6 年 5 月に、本会の労災自賠責医療委員会がアンケートを実施し、その結果、「一旦、療養費払いとすべき」などの意見もあり、同委員会で再度検討したところ、「山口県医師会と県との集合契約により、従来より簡略化した制度を創設する」こととし、県と協議を続け、今後は、山口県医師会員の医療機関から県（地方公務員災害補償基金）へ直接、診療報酬請求書を送付する仕組みとすることで、ロス期間を短縮し、概ね 2~3 か月以内に支払を完了するものとなりました。

つきましては、令和 7 年 4 月診療分から別添フローチャートに沿って公務災害医療の請求支払が行われますので、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

※上記取扱いに疑義が生じた場合は、本会にご連絡をお願いいたします。

本会ホームページに添付資料と同様のデータを掲載しております。

「医療・介護保険—自賠責保険」

<http://www.yamaguchi.med.or.jp/medical/jibaiseki/>



添付資料

1. 公務災害医療の請求・支払のフローチャート
2. 公務災害医療の診療報酬請求書様式（様式は問わない）
3. 療養の給付請求書様式

（山口県HPのURL：<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/13147.pdf>）

山口県医師会 医事・保険課(神田)

TEL : 083-922-2510 FAX : 922-2527

E-mail : h-kanda@yamaguchi.med.or.jp